

第2部 主な厚生労働行政の動き

第1章 我が国の社会保障の現状

(社会保障をとりまく環境の変化)

第1部においてみたとおり、近年、我が国の人口構造は大きく変化しており、本年1月に国立社会保障・人口問題研究所が報告した「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」によれば、今後、少子化、高齢化が一層進展することが見込まれている。また、こうした少子・高齢化の進展に併せて、経済成長の鈍化や家族形態の変化など、社会構造の変化に直面する中で、国民の「安心」と生活の「安定」を支えるセーフティネット(安全網)である社会保障制度の役割は、今後ますます高まってくると考えられる。

一方で、我が国の社会保障制度は、疾病や負傷、介護、失業や高齢期における所得保障など、生活を送る上でその安定を損なうさまざまな生活上の危険(リスク)に対し、これを分散させ、個々人に与える影響を少なくすることにより、国民の生活の安定を図る役割を持っている。したがって、今後の少子・高齢化という人口構造の変化は、こうしたリスクを相対的に大きくし、社会保障にかかる給付とこれを賄うための負担を大きくすることが見込まれている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

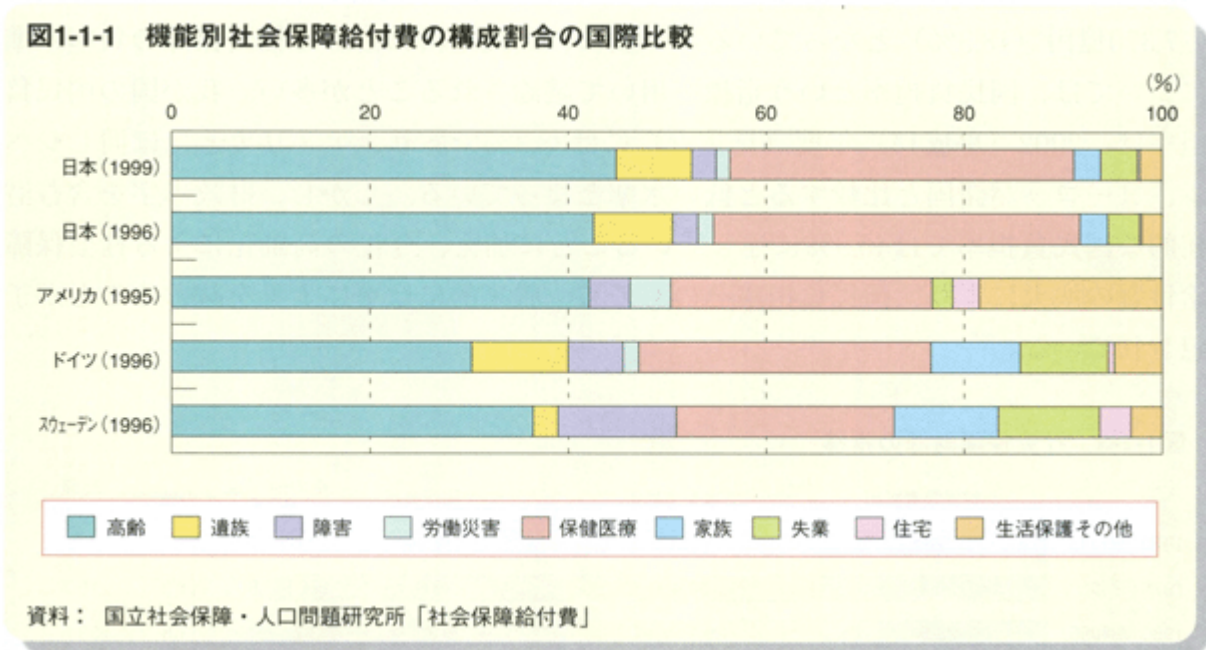
第2部 主な厚生労働行政の動き

第1章 我が国の社会保障の現状

(我が国の社会保障の現状)

我が国の社会保障の規模をあらわす数値としては、一般に国際比較が可能である等の理由から、国際労働機関(International Labour Organization ; ILO)が定めた基準に基づき集計される社会保障給付費が用いられる。社会保障給付費に関する推計においては、社会保障に関する費用を(1)高齢、(2)遺族、(3)障害、(4)労働災害、(5)保健医療、(6)家族、(7)失業、(8)住宅、(9)生活保護その他の9つの機能に分類しているが、我が国の社会保障給付費をこの機能分類に即してみると、「高齢」(44.8%)と「保健医療」(34.8%)で全体の約8割を占めており、また、この大部分が高齢者を対象とする年金や医療に関する給付となっており、結果として、我が国の高齢者への給付が総額に占める割合は高くなっている。

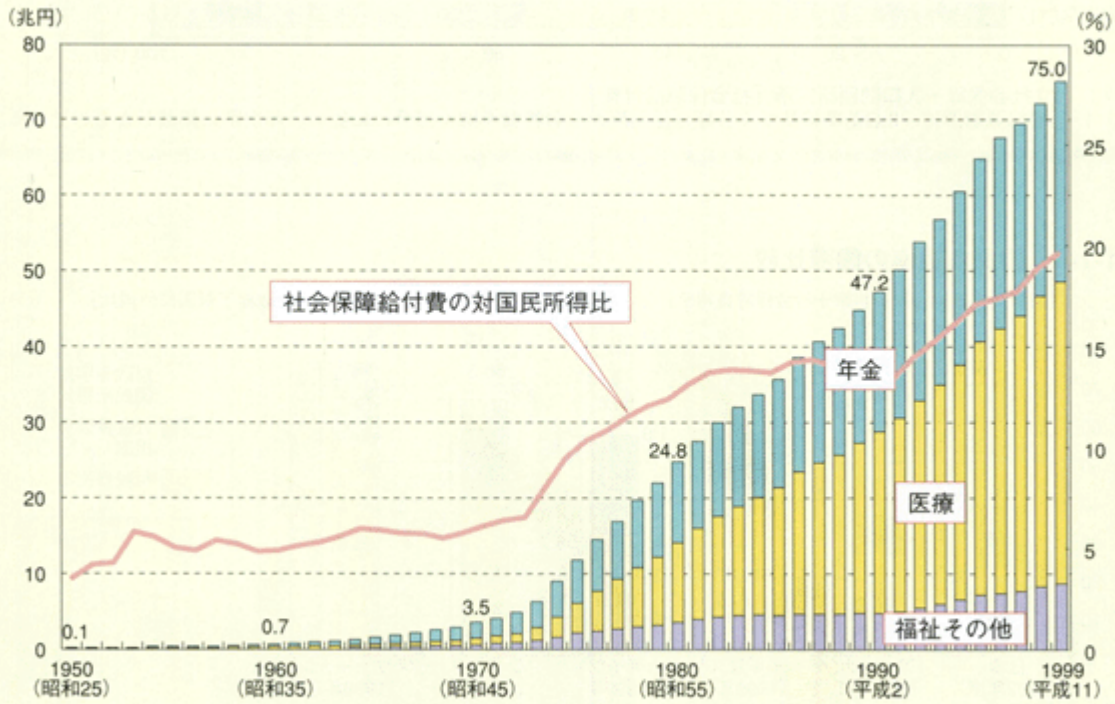
図1-1-1 機能別社会保障給付費の構成割合の国際比較



我が国の社会保障給付は、このように高齢者への給付の占める割合が高いことを反映して、総額でも、1人当たりでも、年々増大してきている。1999(平成11)年度には、総額で前年比4.0%増の75兆417億円と推計されており、これは、国民1人当たりでは、59万2,300円(前年比3.9%増)、1世帯当たりでは165万3,300円(同3.1%増)という水準である。また、国民の経済活動の規模を表す国民所得に対する社会保障給付費の占める比率は、1999年には19.60%にまで高まっている。特に、年金については、高齢化の進展に加えて制度の成熟によっても給付費が増加を続けており、社会保障給付費の過半を占めるまでになっている。

図1-1-2 社会保障給付費の推移

図1-1-2 社会保障給付費の推移

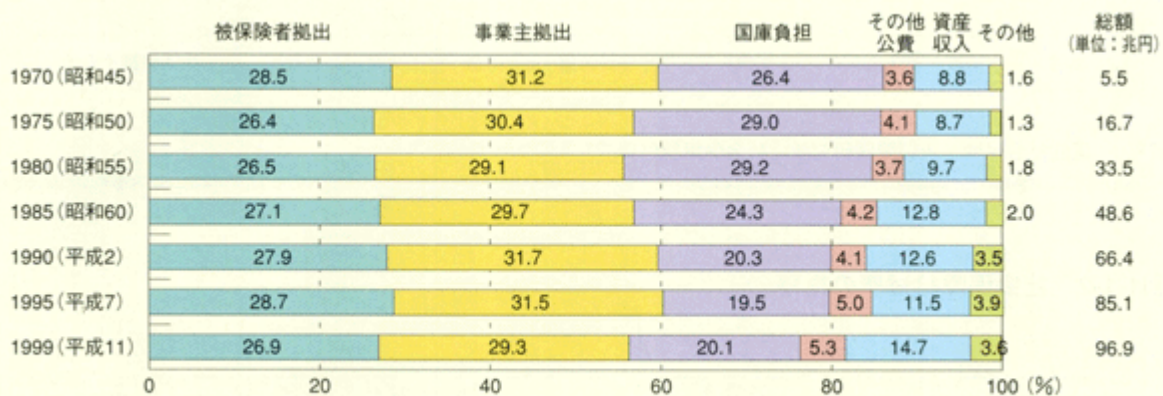


資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」
 (注) 図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990及び1999年の社会保障給付費(兆円)である。

社会保障給付費の増大に伴い、こうした社会保障給付費を賄うための財源も大きくなっており、1999年においては96兆9,265億円(前年比8.64%増)となっており、その内訳は、社会保険料54兆5,285億円(56.3%)、税24兆6,610億円(25.4%)、他の収入17兆7,370億円(18.3%)となっている。一般に、国民経済に占める社会保障の負担水準については、国民負担率という指標を用いて議論されることが多い。我が国の国民負担率は、2002(平成14)年度(見込み)には38.3%であり、アメリカとほぼ同じレベル、ヨーロッパ諸国と比較すると低い水準となっている。しかし、財政赤字を含む潜在的な国民負担率では46.9%に達していることに加え、今後の高齢化による社会保障給付費の増大により、国民負担率そのものも、将来的には更に上昇を続けることが予想されている。

図1-1-3 社会保障財源の推移

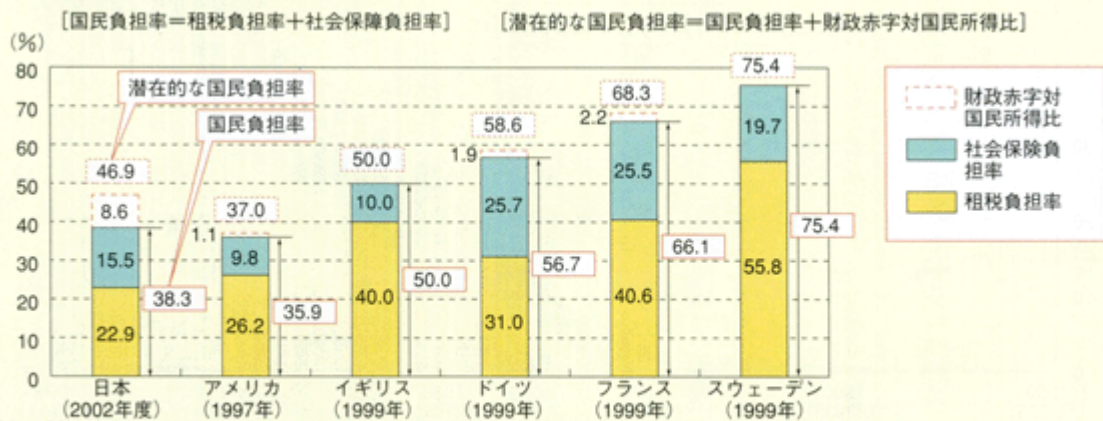
図1-1-3 社会保障財源の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」
 (注) 1. 社会保障財源は、ILO基準に基づく分類(他制度からの移転を除く部分)に従い、年次別に掲載したものである。

図1-1-4 国民負担率の国際比較

図1-1-4 国民負担率の国際比較



第2部 主な厚生労働行政の動き

第1章 我が国の社会保障の現状

(社会保障による所得再分配効果)

こうした社会保障に係る給付と負担の増加により、社会保障の機能の一つである所得再分配効果も大きくなっている。我が国の社会保障が有する所得再分配効果について、厚生労働省「平成11年所得再分配調査」を用いてみてみよう。所得の分配に関して、均等度を表す指標として「ジニ係数」があるが、同調査においては、世帯ごとの所得を用いてジニ係数を算出している。これによると、当初所得のジニ係数は0.4720であり、前回調査時である1996(平成8)年の0.4412から0.0308増加しており、また、当初所得から、税・社会保険料の負担を除き、年金、医療等の給付を加えた再分配所得のジニ係数は0.3814と前回調査時の0.3606から0.0208増加しているが、当初所得から再分配所得へのジニ係数の改善度をみると、前回調査時の18.3%から、今回調査においては19.2%と増加し、過去最高の改善度となっており、所得再分配の結果、所得格差が改善されている。

このうち、社会保障による改善度をみると、1999(平成11)年においては、17.1%とこれも過去最高の改善度となっており、社会保障が世帯間の所得格差の改善に対して大きな貢献をしていることがわかる。

図1-1-5 所得再分配効果(ジニ係数)

図1-1-5 所得再分配効果 (ジニ係数)

	当初所得			再分配所得		税による再分配所得 (当初所得－税金)		社会保障による再分配所得 (当初所得＋医療費＋社会保障給付金－社会保険料)	
	ジニ係数	ジニ係数	改善度	ジニ係数	改善度	ジニ係数	改善度	ジニ係数	改善度
			%		%		%		%
1987(昭和62)年	0.4049	0.3382	16.5	0.3879	4.2	0.3564	12.0		
1990(平成2)年	0.4334	0.3643	15.9	0.4207	2.9	0.3791	12.5		
1993(平成5)年	0.4394	0.3645	17.0	0.4255	3.2	0.3812	13.2		
1996(平成8)年	0.4412	0.3606	18.3	0.4338	1.7	0.3721	15.7		
1999(平成11)年	0.4720	0.3814	19.2	0.4660	1.3	0.3912	17.1		

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

このようなジニ係数上昇の背景には、近年の人口の高齢化による高齢者世帯の増加や、単独世帯の増加など世帯の小規模化といった社会構造の変化もあることに留意する必要がある。図1-1-6は、1999年のジニ係数の要因を分析したものである。図において、「試算A」とは高齢者世帯かそれ以外の世帯かの割合を前回調査時である1996年時点の割合と同一になるようウエイトづけをしてジニ係数を算出したものであり、「試算B」は試算Aにおいて、さらに世帯構造別割合が1996年時の割合と同一となるようなウエイト付けをしてジニ係数を算出したものである。これによると、再分配所得のジニ係数について、1996年から1999年の上昇の要因は、およそ3割が高齢者世帯の増加によるものであり、これを含めおよそ7割以上が世帯構造の変化によるものである。こうした世帯構造の変化要因を除去すると、当初所

得で0.0139、再分配所得で0.0058の上昇に止まることがわかる。

図1-1-6 ジニ係数の要因分析

図1-1-6 ジニ係数の要因分析

	再分配所得		当初所得	
1999(平成11)年調査	0.3814	} 0.0062 29.6%	0.4720	} 0.0091 29.6%
試算 A	0.3752		0.4629	
試算 B	0.3664	} 0.0088 42.6%	0.4551	} 0.0078 25.3%
1996(平成8)年調査	0.3606		0.4412	
		} 0.0058		} 0.0139

*試算A
平成11年調査において、高齢者世帯かそれ以外世帯かの割合を平成8年調査の割合と同一になるようなウエイトづけをしてジニ係数を算出したもの。

*試算B
試算Aにおいて、更に世帯構造別割合が平成8年調査の割合と同一となるようなウエイトづけをしてジニ係数を算出したもの。

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

コラム

「ジニ係数」について

ジニ係数とは、所得などの分布の均等度を示す指標の一つであり、二つのデータの隔たり(差の絶対値)をすべての組合せについて計算し、その平均(平均差)を平均値の2倍で割って指数化したものである。このジニ係数は0から1までの値を取り、0に近いほど分布が均等であり、1に近いほど不均等であることを示す。

所得のジニ係数は、通常、所得を持つ世帯・個人をその所得の低い順に並べ、世帯・個人の全体に占める割合を横軸に、対応する所得額の全所得額に占める割合を縦軸にとってグラフを描き(これをローレンツ曲線という)、これと原点を通る傾斜45度の直線(均等分布線)との間の面積の、均等分布線の下の方の面積に対する比率で計算される。これについて、100人の村の例を用いて考えてみよう。

村人それぞれの所得について、その分布の均等度をジニ係数により比較してみることにする。ただし、村人全体の所得は1億円だったとする。

ケース1 100人の村人全ての所得が100万円だった場合

ケース2 100人の村人の内、50人の所得が50万円、残りの50人の所得が150万円だった場合

ケース3 100人の村人の内、99人の所得が○万円、残りの1人の所得が1億円だった場合

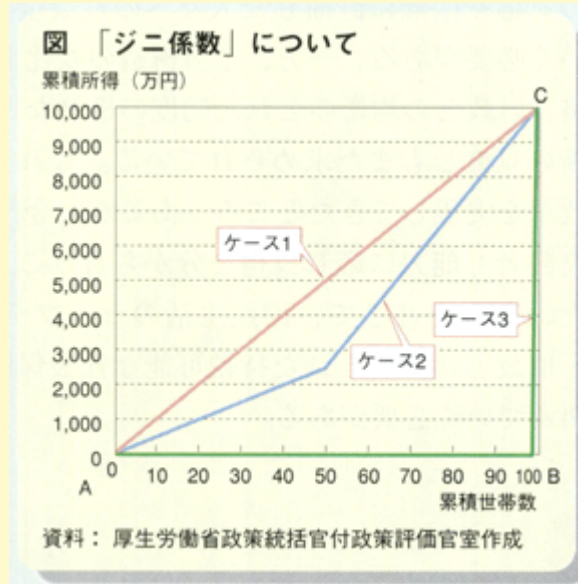
この時、村人を所得の低い者から高い者に整列して、低いものからの所得の累積をグラフにしたものが図である。ケース1ではすべての村人が同じ100万円の所得を持つので、グラフは直線ACと一致する。ケース2では、50万円の所得を持つ50人分が低い傾きとなり、残りの50人分が高い傾きとなるグラフとなる。

ケース3では、99人までは累積は0万円となっており、最後の1人で1億円に到達するグラフとなる。ジニ係数は、それぞれのグラフと直線ACに囲まれた部分の面積と、三角形ABCの面積との比として計算される。ケース1では直線ACと一致することからジニ係数は0、ケース2を計算すると0.25、ケース3ではほぼ三角形ABCに近く0.99である。このように、ジニ係数はケース1のように所得が完全に均等であれば0となり、ケース3のように1人が所得を独占し、他が0になる完全不均等の場合ほぼ1となる。

実際の所得再分配調査では、世帯ごとの所得を用い、世帯所得を十分位ごとに集計した累積所得比を用いて同様のグラフ(ローレンツ曲線)を書き、ジニ係数を算出しているが、基本的な考え方は同じである。

なお、ジニは20世紀前半のイタリアの統計学者であり、ローレンツも20世紀前半に活躍したアメリカの統計学者である。

図 「ジニ係数」について



第2部 主な厚生労働行政の動き

第1章 我が国の社会保障の現状

(負担と給付の将来推移)

社会保障の給付と負担が今後どの程度になっていくのかについては、今後の経済社会の状況や次期年金制度改正など、不確定要素が種々存在しており、現時点において、その全体像を明確にすることは難しいが、国民所得の伸び率等において一定の仮定をおいた上で、本年1月に報告された「日本の将来人口推計(平成14年1月推計)」に基づき本年5月に試算した「社会保障の給付と負担の見通し—平成12年10月推計改訂版—」によると、社会保障給付費は、2002(平成14)年度の82兆円(対国民所得比22.5%)から、2025(平成37)年度には、176兆円(対国民所得比31.5%)となると見込まれている。また、社会保障にかかる負担については、2002年度の82兆円(対国民所得比22.5%)から、2025年度には182兆円(対国民所得比32.5%)と試算されている。国民負担率で見ると、2025年度には、52.5%程度になることが見込まれており、仮に国および地方の財政赤字の国民所得比が現在と同程度であるとすると、潜在的な国民負担率はおおよそ60%程度まで増加することが見込まれている。

第2部 主な厚生労働行政の動き

第1章 我が国の社会保障の現状

(今後の社会保障制度改革の動き)

社会保障制度は、国民の「安心」と生活の「安定」を支えるセーフティネットである。したがって、上述したような社会構造の変化の中にあっても、さまざまなリスクへの対応や困難に直面した人々への社会全体での支援という社会保障の機能は維持していく必要がある。一方、社会構造の変化を背景としたニーズの変化への的確な対応、経済、財政との均衡のとれた制度の構築など、社会保障制度をめぐる諸課題に向けて、不断の見直しもまた求められている。これまでも社会保障構造改革を進め、累次の制度改革を実現してきたところであるが、今後とも、1)社会保障の支え手を増やすこと、2)高齢者も能力に応じ負担を分かち合うこと、3)給付と負担の見直しと効率化を図ること、などを通じて、国民生活のセーフティネットとしての役割を堅持しつつ、経済・財政と均衡のとれた持続可能な社会保障制度の構築に向けて、引き続き改革に取り組んでいく必要がある。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare